

令和4年度4月分

市民生活・環境関係

件名	十余一公園のテニスコートの騒音について
内容	<p>十余一公園のテニスコートですが、朝七時から夜まで大きな声と打球音で窓を開けておくこともできず非常に迷惑しています。</p> <p>今朝も7時前からかなりうるさかったです。</p> <p>なぜ住宅街のど真ん中に騒音の原因となる施設があるのか理解できません。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました十余一公園テニスコートの騒音については、不快な思いをさせ、大変申し訳ございません。</p> <p>市では、十余一公園テニスコートの利用者に対し、張り紙やホームページ、窓口での声かけなどにより、騒音についての注意喚起を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き利用者への注意喚起を行うとともに、日時や時間帯をお知らせいただければ、当該利用者へ直接指導を行い、皆様が快適に過ごせるよう利用者のマナーの向上に努めたいと考えております。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございました。</p>

件 名	ライターの廃棄について
内 容	<p>最近のライターは出来が悪く油が残っているのに使い物にならなくなってしまいます。</p> <p>ライターの捨て場が昔はコンビニ等にありましたが、最近は見かけなくなってしまいました。</p> <p>普通に捨てると危ないので、ライターを捨てられる場を設けてください。</p>
回 答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました市長への手紙についてお答えします。</p> <p>中のガスが入っている使い捨てライターにつきましては処理困難物となるため、市での収集・処分ができないものとなります。</p> <p>安全に配慮いただき中のガスを出すことができれば、燃やすごみとしてお出しすることができますが、中のガスを出すことが難しい場合は、下記の市内廃棄物処理業者（有料）へご相談していただくよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>【市内廃棄物収集運搬業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保清掃 TEL：047-492-0120 ・白井清掃 TEL：047-492-0768 ・山口清掃 TEL：047-491-1845 f

件 名	白井市清水口調整池の白鳥に対する餌付けについて
内 容	<p>昨年で餌やり集団が解散と聞いて、安堵いたしておりましたが本年度また、新しい集団が結成され、大量の餌を与えておりました、あの場所は完全住宅地の中、人間の都合で野鳥を呼び込んで良いものでしょうか？</p> <p>また、オオハクチョウ、コハクチョウの餌付けにより個体数が増加しており、国内に留まる個体における農業被害が多発しております。</p> <p>千葉県の見解を尋ねた処、「鳥獣への餌付けは、人の与える食物への依存や、個体間の接触が進むことによる感染症の拡大を招くとともに、餌付けを行ったものによる感染症の伝播等の誘引となり、生態系等への影響を生じさせる恐れがあります。</p> <p>国及び都道府県は、希少鳥獣の保護のために行われる給餌等の特別な事例を除き、地域における鳥獣の生息状況や鳥獣被害の発生状況を踏まえ、鳥獣への餌付けの防止を図っているところです。」との回答を得ましたが、白井市においては、あの場所において餌付けを許可する特段の理由があるのですか？</p>
回 答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お問い合わせいただきました白井市清水口調整池の白鳥に対する餌付けについてお答えします。</p> <p>解散した白鳥の会は、清水口調整池に飛来するオオハクチョウの保護を目的に専門機関からのアドバイスを受けながら、白鳥が自ら餌を探してとる能力を損なわない程度の餌やりなど、長年白鳥の保護活動を行ってきました。</p> <p>解散後は、調整池に飛来するオオハクチョウの給餌等保護活動の継続について、市内外から複数の御意見や要望等をいただいていたので、市としては、自然保護の観点から、従来どおり、白鳥が自ら餌を探してとる能力を損なわない形で、餌やりなどの活動を継続する団体があれば、白鳥の会と同様の支援を行っていく考えでした。</p> <p>また、白鳥が飛来しやすい環境を整備するため、調整池を管理する印旛土木事務所と協議を行い、草刈りを白鳥が飛来する前としたほか、白鳥飛来前の令和3年10月9日に市民に呼びかけ、調整池の清掃、白鳥の休憩場所の整備、危険箇所への進入防止対策などを実施しており、今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>今回新たに設立された団体（白鳥サポート隊）は、白鳥がプラゴミなどを誤飲しないよう調整池の清掃を活動の中心としており、白鳥の会が1日2回行っていた給餌を1回に減らすなど、白鳥が自ら餌を探してとる能力を損なわないよう配慮しているところであり、より良い保護のあり方については引き続き検討していきます。</p> <p>農業被害については、最近島根県などで、コハクチョウによる麦の食害などの事例が紹介されていますが、県内では、留鳥のコブハクチョウが手賀沼で繁殖し、水田等で被害が発生しており、千葉県や柏市、我孫子市、印西市などと対策について検討しているところです。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>